令和７年度　更別村学童保育所の入所案内について

村では、令和７年度（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）の学童保育所への入所について、下記の日程により申込を受付いたしますので、ご希望の保護者の方はこの案内をご覧の上、お申込ください。

１　申込対象施設　更別村学童保育所
〒０８９－１５３２
河西郡更別村字更別南１線９７番地１７（緑町）
※申込の提出先は異なります。「７　提出先」をご覧ください。

２　申込受付期間　令和６年１２月２３日（月）～令和７年１月２４日（金）
（土日祝日を除く、開庁日に限ります。※12/２８～1/５は閉庁日）
※裏面「７　必要書類」の【保育を必要とする理由ごと】の書類及については令和７年２月７日（金）を提出期限とします。

３　申込受付時間　８時３０分～１２時００分、１３時００分～１７時１５分
（勤務等の都合により、受付時間内にお越しいただけない場合は、事前に子育て応援課までご相談ください。別途対応いたします。）

４　利用定員　８０名

５　学童保育料　月額２，５００円
・１日でも利用した場合には２，５００円徴収いたします。
・１ヶ月に１度も通所しない場合でも、前月末までに休所届の提出がない場合には学童保育料を徴収します。

６　申込要件　次の（１）（２）に該当している方のみ申込をすることができます。
（１）<u>更別村に住民登録があること</u>
（２）<u>保護者が、保育を必要とする次の事由のいずれかに該当していること（同居の祖父母等についても同様）</u>
①居宅内外で労働することを常態としていること
②妊娠中、出産後間もない
③疾病、負傷、精神又は身体の障がい
④同居親族等の看護、介護
⑤災害の復旧に従事
⑥その他村長が認める場合

学童保育所の入所に関するお問い合わせは・・
◎子育て応援課　℡０１５５－５３－３７００　◎更別村学童保育所　℡０１５５－５２－３５７６

７　必 要 書 類　【全員共通】

・学童保育所入所申請書（☆）
・確認票（学童保育所用）（☆）

【保育を必要とする理由ごと】

・就労証明書（就労の場合）（☆）
※自営業の方についても提出の必要があります。
・母子手帳の写し（妊娠中、出産後間もない場合）
・医師の診断書（疾病、看護・介護　等　の場合）
・罹災証明等（災害復旧の場合）

（☆）の様式については、子育て応援課または更別村学童保育所でお受け取りいただけます。

８　提　出　先　更別村　子育て応援課
河西郡更別村字更別１９０番地１　福祉の里総合センター内
（更別村国保診療所のとなり、保健福祉課と同じ場所です）
※原則、窓口での提出のみ受付いたします。郵送による受付はできませんのでご注意ください。